ノートパソコン　２４台

仕　様　書

平成２９年１月

長 野 工 業 高 等 専 門 学 校

1. 調達の背景及び目的

公開講座等で使用するノートパソコンは，これまで社会人向け講座のみならず，中学生や小学生向けの出前授業において活用されてきた。しかし，これまで使用してきたノートパソコンは購入からすでに 7 年の年月が経過したため，老朽化および陳腐化が進み，近年の OS およびソフトウェアを動作させることが困難となっている。動作した場合でも，非常に動作が緩慢であり，講座等に支障をきたしている。このような理由により，新たに高速化・高度化したノートパソコンを購入することで，円滑な講座等を行える環境を構築することを目的とする。

2. 調達物品名及び構成内訳

ノートパソコン　　24 台

3. 納入場所

電子情報工学科棟

4. 納期

平成 29 年 3 月 31 日

5. 技術的要件の概要

(1) 本調達物品に係る性能，機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。） は別紙に示すとおりである。

(2) 技術的要件は，すべて必須の要求要件である。

(3) 技術的要件は，本校が必要とする最低限の要求要件を示しており，入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり，落札決定の対象から除外する。

(4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は，技術審査職員が，入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

6. その他

(1) 提案する機器は，入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし，入札時点に製品化されていない機器で応札する場合は，技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書， 開発計画書，納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

(2) 提案に際しては，提案システムが本仕様書の要求要件をどのように満たすか，あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつわかりやすく，資料等を

添付する等して説明すること。従って，審査するに当たって提案の根拠が不明確，説明が不十分で技術審査に重大な支障があると技術審査職員が判断した場合は，要求要件を満たしていないものとみなす。

(3) 提案された内容等について，ヒアリングを行うことがある。

(4) 調達物品の特質に関わる実験データの提出を求めることがある。

(5) 提出資料等に関する照会先を明記すること。

別　紙

調達物品の備えるべき技術的要件

（性能，機能に関する要件）

ノートパソコン　24 台　以下の要件を満たすこと。

(1) ノートブックパソコンであり，折りたたんだ時の外寸は幅 360～390mm，奥行 240～270mm，厚さ 40mm 以下(最大突起物を含まず)であること。

(2) バッテリ持続時間は JEITA 測定法 Ver.2.0 で 3.5 時間以上であること。

(3) CPU は Intel Core(TM) i7 シリーズとし，6700HQ プロセッサーまたはこれと同等以上の性能および機能を有すると判断されるものを 1 基以上有すること。

(4) 主記憶容量は 8[GB]以上有すること。

(5) 補助記憶装置は SSD とし，記憶容量は 240[GB]以上のものを内蔵で有すること。

(6) 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応し，自動認識機能を有するネットワークインタフェースを 1 ポート以上有すること。

(7) 無線 LAN 接続インタフェースを内蔵し，IEEE802.11 ac/a/b/g/n に対応していること。

(8) Bluetooth4.2 で接続する機能を有すること。

(9) DVD スーパーマルチドライブを内蔵すること。

(10)前項のドライブから CD および DVD がブートする機能を有すること。

(11)SD カードを読み書きできる装置を内蔵で備えること。

(12)USB フラッシュドライブによってブートする機能を有すること。

(13)サウンド機能を有し，マイク及びオーディオ入出力端子を備えていること。

(14)スピーカはステレオで内蔵していること。

(15)日本語 106 相当のキーボードを内蔵し，加えて USB 接続のスクロール機能つき光学式マウスを備えること。

(16)ポインティングデバイスはマルチタップに対応していること。

(17)USB ポートの形状は Type-A であり，4 ポート以上有し，内 2 ポート以上は USB3.0 であり，残りは USB2.0 であること。

(18)1670 万色以上の階調で 1920x1080 ドット以上の解像度が表示できるグラフィックボード(マザーボード上にあるものを含む)を搭載していること。

(19)ディスプレイの形状は 15～16 型であること。

(20)ディスプレイ出力端子は，miniD-sub15 ピン 1 ポートおよび HDMI1 ポート有すること。

(21)Windows 10 Enterprise 64 bit 版が動作すること。ただし，当該 OS がインストールされている必要はない。

（性能，機能以外に関する要件）

保守体制等は，以下の要件を満たすこと。

(1) 本装置の円滑な運用を実現するための，点検，調整及び技術的サポートを行える体制を有すること。

(2) 本調達に含まれるハードウェアに関しては，1 年間の保証契約を含むものとする。

(3) 本装置が正常な状態で使用できない場合は，24 時間以内(正常に動作しなくなった翌日が土日祝日の場合には翌営業日)に技術員を派遣して機械の点検・調整を速やかに行うこと。また，常時正常な状態を維持できない状態となった場合は，機種交換を行うこと。

(4) 保守体制及び連絡方法を記載した資料を提出すること。

障害支援体制等は，以下の要件を満たすこと。

(1) 障害時においての復旧のため，障害発生通知後，本校担当職員と協議のうえ速やかに復旧作業を行うこと。

(2) 復旧作業は，システムが稼動し，実際に使用可能であることが本校担当者により確認され，本校担当者により作業報告書の承認がなされることをもって完了とする。

(3) 保守作業実施後は，速やかに作業報告書を提出し本校担当者の承認を受けること。作業報告書の書式は，作業日，作業開始及び終了時刻，障害原因，復旧作業内容，作業担当者名が記載されるものとし，詳細については本校担当者と協議の上決定するものとする。

その他として，以下の要件を満たすこと。

(1) 取扱説明書に関する教育訓練は，本校が指定する日時，場所で行うこと。また，納入後において，本校担当者の変更で，新たに教育訓練が必要となった場合に対応できる体制を有すること。

(2) 各装置の操作マニュアルは，日本語版１部以上を提供すること。